

『速旅 ドライブプラン』のご利用方法について

※本プランの代金のご請求については、「高速道路定額利用」にかかる金額はETCカード登録による事後請求、「観光施設利用（リフト券等）」にかかる金額はクレジットカードによる事前決済となります。

1. 対象車両

ETC車の普通車・軽自動車等（二輪車含む）

※ETCコーポレートカードではお申し込みいただけません。

※ETC車（普通車・軽自動車等）であればレンタカーでもご利用いただけます。

2. 購入方法

NEXCO 中日本公式 WEB サイトの「高速道路料金割引プラン」のページからご購入ください。

【ご注意】

※プラン No. **3** および **4**

高速道路定額利用開始日の当日の最初の出口インターチェンジを通過する前までに NEXCO 中日本公式 WEB サイトからお申し込みください。なお、インターネットに接続できるスマートフォン・タブレットをお持ちでない方はお申し込みいただけません。

※プラン No. **1**、**2** および **5**～**8**

高速道路定額利用開始日の前日までに NEXCO 中日本公式 WEB サイトからお申し込みください。

※「高速道路定額利用」または「観光施設利用（リフト券等）」のどちらか一方のみのお申し込みはできません。

※本プランのお申し込みには、別途「速旅」への会員登録（無料）が必要となります。

※お申し込みの受付は、12月上旬から開始します。

ただし、2月以降のご利用については、それぞれのご利用開始日の前月の1日から開始します。

3. ご利用方法

以下の手順でご利用ください。

①WEBサイトでのお申し込み手続き

- ・お申し込み時にはETCカード、クレジットカード、プリンター（プラン No. **1**、**2** および **5**～**8**のみ）をご用意ください。
- ・お申し込みには「速旅」への会員登録（無料）が必要となります。

【ご入力手続き】

- 1) 高速道路定額利用のコースと観光施設利用（リフト券等）のコースを選択してください。
- 2) 高速道路利用（出発）日および観光施設利用日（リフト券等引換日）を選択してください。
- 3) 車種、ETCカード情報を選択または入力してください。
- 4) 1)～3)の入力内容のご確認
高速道路定額利用料金のETCカード手続きが終了となります。
- 5) 観光施設利用代金の支払方法を選択してください。
- 6) お支払い方法、クレジットカード情報を選択および入力してください。ご利用いただけるクレジットカードはVISA、MASTER、JCB、AMEX、DINERSです。
- 7) 5)～6)の入力内容のご確認
観光施設利用料金のクレジットカード決済が完了します。
- 8) 全てのお申し込み後、受付番号、ドライブプラン名、ご利用日などを記載した申込確認書をメールでお知らせしますので、内容をご確認ください。申込確認書メールが届きましたらお申し込み手続きは完了です。

- 9) プラン No. ①、②および⑤～⑧の場合：メールでお知らせした申込確認書を必ずプリントアウトし、当日お持ちください。

②高速道路のご利用

1) 発着エリア付き周遊エリア内乗り放題コース

- ・お申込みいただいたコースの指定された発着エリア内の IC から出発し、周遊エリア内の IC まで連続してご通行ください（往路通行）。
- ・往路通行完了後、周遊エリア内のご走行は回数に制限はなく、ご利用日数内は乗り放題です。
- ・周遊エリア内の IC からお申込みいただいたコースの指定された発着エリア内の IC まで連続してご通行ください（復路通行）。
- ・復路通行の完了をもって、本プランのご利用は終了となります。

2) 周遊エリア内乗り放題コース（発着エリア設定なし）

- ・周遊エリア内のご通行は、回数に制限はなく、ご利用日数内は乗り放題です。

※必ずお申し込みいただいた ETC カード、車種、期間でご利用ください。

※対象とならないご利用をされた場合は料金を別途請求しますので、ご注意ください。

③観光施設のご利用（リフト券等のお引換え）

1) プラン No. ③・④プランの場合

- ・メールでお知らせした「引換手続きをおこなう」のボタンが下部についた申込確認書を、各プラン指定の引換場所の窓口で、スマホ・タブレットに表示してご提示ください。
- ・係員の指示に従って引換番号を入力し、画面認証を確認した後にリフト券等をお引換えいたします。（スマホ・タブレットでの画面認証が必要なサービスとなりますので、申込確認書の提示のみではリフト券等の引換えはできません。）

2) プラン No. ①、②および⑤～⑧プランの場合

- ・メールでお知らせした申込確認書を紙に印刷してご持参いただき、各プラン指定の引換場所の窓口にご提示いただくとともに、運転免許証などの身分証明書で本人確認をおこなってください。
- ・ご本人確認ができましたら、リフト券等をお引換えいたします。

④料金のご請求

- ・高速道路定額利用にかかる金額は ETC カード登録による事後請求、観光施設利用にかかる金額はクレジットカードによる事前決済となります。
- ・カード会社からお申し込みいただいたプランの料金が請求されますが、**高速道路定額利用料金と観光施設利用料金は分けて請求**されます。

⑤キャンセル（解約）について

キャンセルが必要な場合は、速旅会員マイページから高速道路定額利用の開始日の最初の出口 IC を通過する前までにお手続きください。この場合、「高速道路定額利用」または「観光施設利用」のいずれかのみ解約はできません。

キャンセル受付期限を過ぎた場合、以下の取扱いとなります。

- I) 高速道路定額利用なし、かつ観光施設利用なし：本プランの料金請求はしません。（自動解約）
- II) 高速道路定額利用なし、かつ観光施設利用あり：高速道路定額利用の請求はしませんが（自動解約）、観光施設利用料金は請求します。

高速道路定額利用があった場合は、観光施設利用の有無に関わらず払い戻しはいたしません。ただし、観光施設利用をしなかった場合は、各プランの利用規約に定める期間内にお申し出があった場合に限り、リフト券等を配送します。なお、その際の送料はお客さまのご負担となります。